

事業報告書

令和2年度事業報告書

特定非営利活動法人 はみんぐ南河内

I 事業期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

II 事業の成果

法人としての組織充実に向けて活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指した。

特定非営利活動に係る事業については、介護保険、障がい福祉サービス事業と栄養や食事に関する指導、助言、啓蒙普及事業を行った。

III 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

- (1) (事業名) 介護保険、障がい福祉サービス事業
(内 容) 訪問栄養食事指導・栄養に関する助言
(実施場所) 患者・利用者宅
(実施日時) 依頼先による
(事業の対象者) 在宅療養中などで栄養・食事の支援が必要な方
(収 入) 1,452,275 円
(支 出) 1,138,060 円
- (2) (事業名) 栄養や食事に関する、啓蒙普及事業
(内 容) 講演会・研修会など
(実施場所) 依頼先による
(実施日時) 依頼先による
(事業の対象者) 依頼先による
(収 入) 3,694,033 円
(支 出) 3,194,158 円

2 その他の事業

なし

IV 社員総会の開催状況

第4回通常総会

- (日 時) 令和2年6月21日(日) 14時00分から15時05分
(場 所) 特定非営利活動法人はみんぐ南河内事務所
大阪府羽曳野市野々上4-6-16 野々上マンション103
(出席者数) 18名(会場出席2名 オンラインによる出席5名 書面表決1名 委任状提出者10名)
(内 容) 第1号議案 令和1年度事業報告(案)承認の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第2号議案 令和1年度収支決算報告(案)承認の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第3号議案 令和2年度事業計画(案)承認の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第4号議案 令和2年度収支予算(案)承認の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第5号議案 役員選任の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第6号議案 組織体制見直しの件
審議の結果、全員一致で可決承認
第7号議案 定款変更の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第8号議案 個人情報保護規定(案)の件
審議の結果、全員一致で可決承認
その他
審議の結果、全員一致で可決承認

第5回総会(臨時総会)

- (日 時) 令和2年12月20日(日) 14時00分から15時00分
(場 所) 特定非営利活動法人はみんぐ南河内事務所
大阪府羽曳野市野々上4-6-7 メゾン野々上303

(出席者数) 17名(会場出席3名 書面表決3名 議長に委任11名)
(内容) 主たる事務所移転の件
審議の結果、全員一致で可決承認

V 理事会その他の役員会の開催状況

第4回理事会

(日 時) 令和2年6月21日(日) 13時00分から13時45分
(場 所) 特定非営利活動法人はみんぐ南河内事務所
大阪府羽曳野市野々上4-6-16 野々上マンション103
(出席者数) 6名(会場出席2名 オンラインによる出席4名)
(内容) 第1号議案、総会議案書の件
審議の結果、全員一致で可決承認
第2号議案、議事録署名人選任の件
審議の結果、全員一致で可決承認
その他
審議の結果、全員一致で可決承認

第5回理事会

(日 時) 令和2年6月21日(日) 15時30分から16時00分
(場 所) 特定非営利活動法人はみんぐ南河内事務所
大阪府羽曳野市野々上4-6-16 野々上マンション103
(出席者数) 6名(会場出席2名 オンラインによる出席4名)
(内容) 理事長、副理事長選定の件
審議の結果、全員一致で可決承認

第6回理事会(臨時理事会)

(日 時) 令和2年12月13日(日) 16時00分から17時00分
(場 所) 特定非営利活動法人はみんぐ南河内事務所
大阪府羽曳野市野々上4-6-7 メゾン野々上303
(出席者数) 7名(会場出席3名 書面表決3名 議長に委任1名)
(内容) 主たる事務所移転の件
審議の結果、全員一致で可決承認